

総合型協議会のあり方について

1. 総合型協議会の機能

- ・ 国立公園の将来像（管理目標）や基本的な運営方針を検討し、合意を得る場。
- ・ 公園の自然の保護に関する自然公園法の運用についても、地域の意向を代表して意見を言える機関。
- ・ 公園の利用促進を環境省と地域が協働で検討する場。
- ・ 利用計画の策定手法（手順）が見直された時には、関与すべき地域の代表機関。
- ・ 公園の利用情報を関係者の協働で積極的に提供する機関。
- ・ 地域内の各主体（関係者や個別課題対応型協議会）の連絡、調整の場。
- ・ 公園の自然を維持する費用や労力を広く集める機関。
- ・ 科学的データ等の収集・整備
- ・ 地域の課題を把握する場。
- ・ 必要に応じて課題対応型協議会の設置を検討する場。

事例

①尾瀬国立公園協議会

- ・ 今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進及び管理
- ・ 尾瀬ビジョンの重点課題に対する取り組み方針の作成
- ・ 関係機関の連絡調整
- ・ 個別課題型協議会(平成 22 年 尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散)に関する小委員会)の構築
- ・ 科学的データ等の収集・整備

②環白山保護利用管理協会

- ・ 環白山地域の保全と利用にむけた将来目標の検討・共有
- ・ 5つの地域連絡会の設置及び統括
- ・ 他地域や他団体との交流及び啓発活動
- ・ 受託事業の実施

③知床世界自然遺産地域連絡会議

- ・ 世界遺産地域の適正な保全、管理を推進するための課題検討及び関係機関との連絡調整
- ・ 知床世界自然遺産地域科学委員会との共催による適正利用・エコツーリズム会議の開催

④小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議

- ・ 世界遺産地域の適正な保全、管理を推進するための課題検討及び関係機関との連絡調整
- ・ 小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会と連携した作業部会の設置(現在、設置検討中)

2. 総合型協議会の構成

協議会には、地域の実情に合わせ、次の機関、団体、個人等が参画。

- ・ 環境省、国有林、などの国の機関
- ・ 都道府県（出先機関）、地方自治体、などの公共機関
- ・ 観光協会、農協、漁協、商工会などの地域の諸団体
- ・ NGO、NPO などの団体で国立公園をフィールドとしている団体
- ・ 個別課題対応型の協議会、特定地域型協議会の代表は必須
- ・ 学識者：学識者個人が協議会のメンバーとなる場合と
別途、科学委員会を設置して、アドバイスメーカーとして位置づける場合がある
(世界自然遺産の連絡協議会は、基本的にこのパターン)

事例

①尾瀬国立公園協議会

<公共団体>

環境省関東地方環境事務所、林野庁関東森林管理局、群馬県、福島県、新潟県、栃木県、群馬県利根郡片品村、福島県南会津町・桧枝岐村、新潟県魚沼市、栃木県日光市

<民間団体>

東京電力、三井物産、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、学識経験者など 30 名

②環白山保護利用管理協会

<公共団体>

富山県、石川県、福井県、岐阜県、南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村

<民間団体>

白山地域を活動のフィールドとする 45 団体

<顧問>

環境省中部地方環境事務所長

③知床世界自然遺産地域連絡会議

<公共団体>

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道環境生活部、オホーツク総合振興局、根室振興局、教育庁、オホーツク教育局、根室教育局、斜里町、羅臼町

<民間団体>

羅臼町・知床世界自然遺産協議会、斜里第一漁業協同組合、ウトロ漁業協同組合、羅臼漁業協同組合、網走漁業協同組合、ウトロ地域協議会、知床ガイド協議会、(財)知床財団、知床エコツーリズム推進協議会

<オブザーバー>

海上保安庁第一管区海上保安部、国土交通省北海道開発局、国土交通省北海道運輸局、知床世界遺産地域科学委員会

④小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議

<公共団体>

環境省関東地方環境事務所、林野庁、東京都、小笠原村

<民間団体>

小笠原村観光協会、小笠原母島観光協会、東京島しょ農業協同組合、小笠原村漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、小笠原村商工会、小笠原ホエールウォッチング協会、NPO 法人小笠原村野生生物研究会、NPO 法人小笠原自然文化研究所

4. 総合型協議会の事例

① 尾瀬国立公園協議会

目的	今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現参加型管理運営体制の構築
活動内容	「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現 (「尾瀬ビジョンのカテゴリーA(尾瀬全体の横断的課題であり、総合的な取組や、各主体の取組同士の調整が必要な項目で、かつ本協議会としてここ数年で重点的に取り組むべき項目)の各項目毎の取組方針」の作成、「尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況把握表」の作成 等)
対象地域	尾瀬国立公園の全域(約37千ha) (福島県、栃木県、群馬県、新潟県の県境地域)
組織設置の根拠	尾瀬国立公園協議会設置要綱
主な構成メンバー	関東地方環境事務所長、関係県担当部長(4県)、関係市町村長(2市1町2村)、土地所有者(国有林、東京電力、三井物産)、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、学識経験者 など30人
事務局	環境省関東地方環境事務所
設立年月日 開催頻度	2008年1月 設立 年2回程度
運営費	運営委託費及び事務費(1,000千円)
分科会等	・尾瀬国立公園快適利用促進(利用分散等)に関する小委員会 ・生態系状況の的確な把握に関する小委員会 (ともに事務局は環境省関東地方環境事務所)
特記事項	・日光国立公園からの分離独立後に設置された。 ・参加型管理運営体制構築に関するモデル事業として関東地方環境事務所が設置。 ・尾瀬国立公園誕生前の平成18年度に「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」にて作成した「尾瀬ビジョン」の進行促進が協議会の任務。 ・「尾瀬ビジョン」に関する事項の地域合意機関として位置付け。 ・「尾瀬ビジョン」カテゴリーAに掲げられた課題について、小委員会を設置し具体的取り組みを検討

① 尾瀬国立公園協議会

協議会の役割

①地域の合意形成

- ・「尾瀬ビジョン」の進行促進及び管理
- ・尾瀬ビジョンの重点課題に対する取組方針の作成

②地域内の連絡調整

③既存協議会への助言・支援

④未取組課題への対策検討

- ・個別課題型協議会の設置
- ・科学的データ等の収集・整備

構成メンバー

環境省関東地方環境事務所、林野庁関東森林管理局、群馬県、福島県、新潟県、栃木県、群馬県利根郡片品村、福島県南会津町・檜枝岐村、新潟県魚沼市、栃木県日光市、尾瀬保護財団、東京電力、三井物産、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、学識経験者など 30 名

事務局：関東地方環境事務所

(下部組織)

(助言・支援)

課題対応型組織(小委員会)

- ・尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会
- ・生態系状況の的確な把握に関する小委員会

課題対応型組織と「協議会」との関係

- 課題対応型組織は特定の課題について対応策を検討し、実施する関係主体で構成
- 協議会は個別課題に対応した組織を設置
- 課題対応型組織は「協議会」の構成員として、事業内容進捗等を報告

既存協議会 (個別対策型組織)

尾瀬国立公園シカ対策協議会／尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会／至仏山保全対策会議／片品尾瀬交通対策連絡協議会／尾瀬温泉地区運営協議会／尾瀬見晴地区運営協議会など

②環白山保護利用管理協会

目的	白山に関わる自然、景観、文化を保全するとともに持続的な地域振興を実現し、美しい白山と元気な白山を守り育て後世に受け継いでいく。
活動内容	白山の環境保全活動の実施（外来植物除去作業、湿原保全活動）、地元の主体的取組の支援（祭事への協力、環境保全活動への補助）、他地域や団体との交流や情報交換の橋渡し
対象地域	白山とその周辺地域
組織設置の根拠	環白山保護利用管理協会規約
主な構成メンバー	富山県、石川県、福井県、岐阜県の4県、南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村の6市1村と白山地域を活動のフィールドとする民間45団体 【顧問】環境省、林野庁、国土交通省など白山に関わる三神社
事務局	会員2名（事務局長、局員）（事務所：道の駅しらやまさん）
設立年月日 開催頻度	2007年1月 設立 総会 年1回 理事会 年2回～3回 企画運営委員会 年5～6回
運営費	会費：389,000円、業務受託：8,682,350円、その他（協力金、グッズ収入）：343,415円
分科会等 （代表は全て環 白山保護利用管 理協会の会員）	石川県地域連絡会（事務局：環白山協会、代表：島 由治（アルスコンサルタンツ㈱）） 富山県地域連絡会（事務局：南砺市林政課、代表：今井 芳正（五箇山自然文化研究会）） 福井県地域連絡会（事務局：環白山協会、代表：乾 靖（(有)オフィスイヌイ）） 岐阜県石徹白地域連絡会（事務局：環白山協会、代表：曾我 隆行（石徹白十三人衆）） 岐阜県白川地域連絡会（事務局：環白山協会、代表：西田 真哉（トヨタ白川郷自然学校））
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 産官学民や行政界の枠を越えて、環白山地域の様々な機関や組織が連携協働する団体である。 立ち上げ時には環境省中部地方環境事務所が主体的に関わり、関係者間調整を行った。 白山国立公園の参加型管理運営体制構築に関するモデル事業（平成19～21年度）の成果として、環白山保護利用管理協会を公園管理の中核組織と位置づけ、白山麓5地域（石川、富山、福井、岐阜・石徹白、岐阜・白川）で地域連絡会を設置。各地域連絡会の代表を協会の会員が務め、行政と地域住民など関係者の仲介役として、検討内容を環白山地域全体に伝達し、情報を共有する役目を担っている。 平成22年度より公園管理団体育成事業の対象団体として、情報の整理や体制の強化等、白山国立公園の管理の中核を担う団体として機能を強化するため環境省の支援を受けている。 平成23年4月、白山生態系維持回復事業を行う者として、環境省の認定を受けている。

②環白山保護利用管理協会

協会の役割

- ①白山の環境保全活動の実施（事業実施主体として機能）
 - ・ 外来植物除去作業、湿原保全活動など（環境省などから受託。）
- ②地元の主体的取組の支援
- ③他地域や団体との交流や情報交換の橋渡し

構成メンバー

富山県、石川県、福井県、岐阜県（4県）、南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村（6市1村）、アルコンサルタンツ（株）、五箇山自然文化研究会、（有）オフィスイヌイ、石徹白十三人衆、トヨタ白川郷自然学校など、白山地域を活動のフィールドとする民間45団体

【顧問】環境省、林野庁、国土交通省及び白山に関わる三神社
事務局：会員2名（事務局長、局員 事務所：道の駅しらやまさん）



地域対応型組織

石川県地域連絡会 / 富山県地域連絡会 / 福井県地域連絡会
岐阜県石徹白地域連絡会 / 岐阜県白川地域連絡会

地域対応型組織と「協会」との関係

- 各地域連絡会の代表は環白山保護利用管理協会の会員。
- 行政と地域住民など関係者との仲介役として、検討内容を環白山全体に伝達、情報共有の役目を担う。

③知床世界自然遺産地域連絡会議

目的	知床の世界自然遺産（候補地）の適正な管理のあり方を検討し、地域の関係機関との連絡・調整を図るため、平成 15 年 10 月に設置された。平成 17 年 7 月の世界自然遺産正式登録を受け、名称を「世界自然遺産候補地地域連絡会議」から「世界自然遺産地域連絡会議」に変更した。
活動内容	知床世界自然遺産の管理計画に関する事項の検討、遺産地域の適正な保全・管理を推進するための連絡・調整。
対象地域	知床世界自然遺産地域（71,100ha） 北海道斜里町、羅臼町
組織設置の根拠	知床世界自然遺産 地域連絡会議 設置要綱
主な構成メンバー	環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局 北海道環境生活部／関係振興局、北海道教育庁／関係教育局、斜里町、羅臼町 漁業協同組合 4 団体、羅臼町・知床世界自然遺産協議会、ウトロ地域協議会 知床ガイド協議会、知床エコツーリズム推進協議会、公益財団法人 知床財団 【オブザーバー】 知床世界自然遺産地域科学委員会委員長、文化庁、海上保安庁 第一管区海上保安部 北海道開発局、北海道運輸局
事務局	釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道 事務局長：釧路自然環境事務所長
設立年月日 開催頻度	2003 年 10 月 設立 年 2 回開催
運営費	地域連絡会議の運営については職員実行 部会等については別途予算
分科会等	シンボルマーク管理運営部会 2010 年 4 月～ 適正利用・エコツーリズム部会 2010 年 6 月～
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知床が世界自然遺産の候補地に選定された際に設置された。 ・ 2008.2 の IUCN による勧告に対応し、課題への対処を世界遺産地域で一元化するため、2010.6 より適正利用・エコツーリズム検討会議を発足。地域連絡会議の部会である「適正利用・エコツーリズム部会」と科学委員会のワーキンググループである「適正利用・エコツーリズムWG」の共催開催。2011.12 現在、知床エコツーリズム戦略を策定中。 ・ 適正利用・エコツーリズム検討会議の下には、個別地域における適正利用を検討する各部会が設置されている。羅臼湖部会、ウトロ海域部会が既に設置されているほか、2012.3 までにカムイワッカ部会（マイカー規制、カムイワッカの湯の滝の安全利用、硫黄山登山口の利用の課題を包括的に取り扱う会合）が発足の予定。

③知床世界自然遺産地域連絡会議

協議会の役割

- ①知床世界自然遺産の管理計画に関する事項の検討
- ②遺産地域の適正な保全・管理を推進するための連絡・調整

構成メンバー

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道環境生活部、北海道教育庁、斜里町、羅臼町、漁業協同組合4団体、羅臼町・知床世界自然遺産協議会、ウトロ地域協議会、知床ガイド協議会、知床エコツーリズム推進協議会、(公財)知床財団
事務局：釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道

オブザーバー

知床世界自然遺産地域科学委員会委員長、文化庁、海上保安庁、第一管区海上保安部、北海道開発局、北海道運輸局

知床世界自然遺産地域管理計画

○策定主体：
環境省／林野庁／文化庁／北海道

知床世界自然遺産地域科学委員会

- ワーキンググループ
 - ・エゾシカ・陸上生態系
 - ・海域
 - ・適正利用・エコツーリズム
- アドバイザー会議
 - ・河川工作物
- ヒグマ管理方針検討会議

(提案・合意形成の主体)

(科学的助言)

課題対応型組織

知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

- 知床エコツーリズム戦略(策定中)
： 共通目標、討議・合議形成方法の共有化(遺産地域管理として元化)

羅臼部会

ウトロ海一域部会

戦略策定後、統合化へ

カムイワッカ部会(2012年発足予定)

知床五湖の利用のあり方協議会

課題対応型組織と「連絡会議」「科学委員会」との関係

- 遺産地域の観光利用に関する課題は、適正利用・エコツーリズム検討会議で一元的に扱う
- 知床エコツーリズム戦略を策定し、討議・合意形成の方法等を共有化
- 適正利用・エコツーリズム検討会議に、連絡会議は部会として参画し、課題に対する提案や合意形成の主体となる。科学委員会はWGとして参画し、科学的助言を行う。
- 課題対応型組織の取組は「連絡会議」「科学委員会」にて内容進捗等を報告
- 「科学委員会」の委員長は「地域連絡会議」のオブザーバー